

社会福祉法人 千桜会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員が働きやすい環境を整備することによって、職員全員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

2. 目標・取り組み内容

目標1：男性の子育て目的の休暇取得の促進をはかる

- 令和3年4月～
 - ・既存の諸規程等の内容や休暇活用の説明をの職員会議を活用し休暇制度について周知をはかる。
 - ・妻が出産する場合の出産休暇制度（5日間）について、対象職員へ個別に声掛けをし制度の周知取得の促進に努める。
 - ・誰もが休暇を取得しやすい職場の環境とフォローワーク体制作りに努める。

目標2：提携する法人の託児保育施設の利用に要する費用の援助措置の実施

- 令和3年4月～
 - ・子育て世代の働きやすい職場環境整備の一つとして、提携法人の運営する託児所の利用に要する費用の一部を、法人で援助支援する。

目標3：全職員の有給休暇取得率の促進をはかる

- 令和3年4月～
 - ・勤怠システムのデータ機能を活用し、取得状況を把握し事業所毎に分析し個別に周知声掛けをする。
 - ・事業所管理者は個人の取得状況と部署ごとの取得向上の為の問題分析と対策を検討する。
 - ・計画的有給休暇も取得しやすいよう、職場内の相互協力体制の強化と環境づくりにも努める。

目標4： 次世代育成支援対策として（小・中・高生）を対象とした就業体験の受け入れ促進をはかる

- 令和3年4月～・若年者を対象とした就業体験（インターンシップ）を近隣の学校担当者と連携をはかりながら、これからの中の次世代（若年者）育成を支援してゆく。